

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.26
【根拠条文】 法第27条の25第21項及び第27条の26第21項第3号
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役社長 平野 信行
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】 平成25年12月13日
【提出日】 平成25年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 比率1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社C & Gシステムズ
証券コード	6633
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱東京UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月15日
代表者氏名	平野 信行
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱東京UFJ銀行 融資企画部 菅沼 数彦
電話番号	03 - 3240 - 6934

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		49,900		
新株予約権証券（株）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	49,900	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			49,900
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年12月13日現在）	V	11,982,579
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.42

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	5,689
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	5,689
-------------------	-------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	若林 辰雄
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 吾妻聡
電話番号	03 - 5403 - 5376

(2) 【保有目的】

純投資	
-----	--

(3) 【重要提案行為等】

--	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,107,700
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P 0	Q 1,107,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,107,700
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年12月13日現在）	V	11,982,579
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		9.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.32

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年10月15日	普通株式	76,300	0.64	市場内	処分	UBS証券	
平成25年10月16日	普通株式	76,300	0.64	市場内	処分	UBS証券	
平成25年10月17日	普通株式	76,300	0.64	市場内	処分	UBS証券	
平成25年10月18日	普通株式	76,300	0.64	市場内	処分	UBS証券	

平成25年10月21日	普通株式	78,000	0.65	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月22日	普通株式	78,000	0.65	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月23日	普通株式	78,000	0.65	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月24日	普通株式	78,000	0.65	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月25日	普通株式	78,000	0.65	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月28日	普通株式	72,100	0.60	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月29日	普通株式	72,100	0.60	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月30日	普通株式	72,100	0.60	市場内	処分	U B S証券	
平成25年10月31日	普通株式	72,100	0.60	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月1日	普通株式	72,100	0.60	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月5日	普通株式	47,000	0.39	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月6日	普通株式	45,600	0.38	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月7日	普通株式	47,000	0.39	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月8日	普通株式	47,000	0.39	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月11日	普通株式	31,000	0.26	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月12日	普通株式	31,000	0.26	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月13日	普通株式	31,000	0.26	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月14日	普通株式	31,000	0.26	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月15日	普通株式	31,000	0.26	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月18日	普通株式	33,100	0.28	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月19日	普通株式	33,100	0.28	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月20日	普通株式	33,100	0.28	市場内	処分	U B S証券	
平成25年11月21日	普通株式	33,100	0.28	市場内	処分	U B S証券	

平成25年11月22日	普通株式	33,100	0.28	市場内	処分	UBS証券	
平成25年11月25日	普通株式	38,500	0.32	市場内	処分	UBS証券	
平成25年11月26日	普通株式	38,500	0.32	市場内	処分	UBS証券	
平成25年11月27日	普通株式	38,500	0.32	市場内	処分	UBS証券	
平成25年11月28日	普通株式	38,500	0.32	市場内	処分	UBS証券	
平成25年11月29日	普通株式	38,500	0.32	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月2日	普通株式	35,300	0.29	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月3日	普通株式	35,300	0.29	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月4日	普通株式	34,800	0.29	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月5日	普通株式	35,300	0.29	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月6日	普通株式	35,300	0.29	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月9日	普通株式	33,300	0.28	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月10日	普通株式	32,300	0.27	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月11日	普通株式	32,300	0.27	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月12日	普通株式	32,300	0.27	市場内	処分	UBS証券	
平成25年12月13日	普通株式	32,300	0.27	市場内	処分	UBS証券	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	238,155
上記(Y)の内訳	信託財産
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	238,155

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行
- (2) 三菱UFJ信託銀行株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	49,900		1,107,700
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 49,900	P 0	Q 1,107,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,157,600
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年12月13日現在）	V	11,982,579
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		9.66

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	10.74
----------------------------	-------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	49,900	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,107,700	9.24
合計	1,157,600	9.66